

イージス艦による漁船撃沈事件に抗議する

1 2008年2月19日午前4時7分ころ、南房総市野島崎沖南西約40キロメートルの海上において、イージス艦あたごは無謀にも漁船で混雑する海域を自動航行にて航行し、海上衝突予防法15条に定められた回避行動をとらずに清徳丸に激突し、船体を真っ二つに引き裂かれた清徳丸は沈没し、乗船していた吉清さん親子はいまだに帰らない。自衛隊が国民を保護するものではないという本質を露呈したものであり、自衛隊が国民の命を奪うという暴挙に自由法曹団は満身の怒りをもって抗議する。

2 本件事故にあった海域の日々の航行量は700隻から1100隻の船舶であり、そのうちの約800隻が東京湾に出入りしており、大変航行量の多い海域である。自動航行にてかかる海域を航行するのは無謀という他はない。

海上衝突予防法では、赤灯（左舷の灯）を確認した側が回避義務を負うにもかかわらず、回避行動をとらないままに自動航行を続けるのは、まさに「そのけ、そのけ、軍艦が通る」という自衛隊の傲慢さを物語るものにほかならない。

当初、あたごが後進をしたという報道もあったが、後進をかけている場合には、操船信号として短音3回をならすことが同法34条1項3号で義務づけられているが、同海域を航行中の他の船舶でかかる短音を確認した船舶がいまだに見あたらない。

3 更に、海上保安庁に事前連絡なく、2月19日には10時ころから海幕防衛部長らが航海長（交代直前の当直士官）から事情を聴取し、正午からは石破防衛大臣、増田事務次官ら4名による事情聴取が行われるなど、密室での対応がなされている。また海上保安庁への捜査協力の名の下にGPSやコースレコーダなどが一切公表されておらず、防衛省の隠蔽体質を露呈している。

4 そもそもイージス艦はアメリカのミサイル防衛システムに日本を組み込むために配備をされているものであって、かかるイージス艦の導入に巨額の税金を投入すること自体が不当である。更に、沖縄の少女暴行事件とあわせ、米軍・自衛隊が国民を守るものではないことも明らかである。漁船が多数航行する地域に、回避行動もとることなく、自動航行のままで航行を続けること自体、軍事優先の思想という他はない。

そして、その混雑する海域の中には横須賀基地があり、更に米軍の原子力空母が配備されようとしている。この原子力空母配備のための浚渫工事の汚泥が房総沖に捨てられているため、その海域を避け、三宅島沖のマグロ漁場に向かう途中で吉清さん親子は被害にあったのであり、まさに対米追隨の犠牲と言っても過言ではない。原子力空母の配備による横須賀基地の機能強化にあわせて、さらなる被害の拡大も懸念される。

このように憲法9条を踏みにじり、盲目的に対米追隨を貫いた結果、本件は起きたのであって、本件に対して厳重に抗議をするとともに、徹底した真相の究明を求める。あわせて、憲法9条に違反する米軍再編への協力やそれにあわせた自衛隊の防衛力強化の諸政策の完全なる放棄を求めるものである。

2008年3月15日

自由法曹団常任幹事会